

三宅島の現状（その38）

平成14年9月10日

現地災害対策本部（三宅島）

【気象及び火山活動の状況】 8月26日～9月10日

この期間、8月27日・28日は台風第15号の影響で雲が多く、一時雨が降りました。その後は高気圧に覆われ晴れの日が続きましたが、9月3日から7日にかけて南から湿った空気が入り朝晩を中心に雨となりました。その内、9月7日は雷を伴いやや強い雨が降り、測候所（神着）では7時までの1時間に20.0mm、日降水量は42.5mmに達しました。

火山の活動状況は、26日と3日に震幅のやや大きな微動が数回観測されましたが、体に感じる地震は観測されませんでした。噴煙の状況は雲のため観測できない日が多くありましたが、4日には白色の噴煙が火口上1,500m、7日には白色噴煙が火口上1,000mまで上がっているのが観測されました。火山ガス（SO₂）の放出量調査は、29日に警視庁の協力により、約4,000トン/日～6,000トン/日、4日は東京消防庁の協力により、約5,000トン/日を観測しました。

島内のガス濃度（SO₂）は、27日 鉄砲場0.6ppm、29日 空栗橋0.8ppm、5日 阿古船待0.8ppm、6日 伊豆川1.1ppmを観測しました。（気象庁火山ガス機動観測）

【日帰り帰宅事業の実績】

年月日	H14.9.3	H14.9.5	H14.9.10
場所	坪田地区	三宅地区	三宅地区
人数	173名	160名	172名

台風の影響で延期が続いていた日帰り帰宅事業が、やっと再開になりました。9月3日・5日・10日と無事直行便が着岸し、住民のみなさんは幸い大きな雨に会うこともなく自宅へと向かうことができました。

【白蟻被害調査の実績】

年月日	H14.9.4
場所	三宅阿古地区
人数	88人

【全島避難から2年が経過】

9月2日に始まった全島民の避難から2年が経過しました。これに先立ち、報道各社から2年経った現状を取材したいという要望が寄せられ、8月27日、現地の様子が公開されました。37人の報道関係者が、農林合同庁舎、三池地区、中央診療所、神着老人福祉会館（売店）、住民避難用クリーンハウス建設予定地、伊ヶ谷沢砂防ダム、鉄砲沢・夕景沢砂防ダム工事現場、給食センター（弁当調理）を取り組みました。

現地では、被災地の復旧作業が、帰島を目指して一步歩着実に進められています。

【消防訓練】

9月8日、勤労福祉会館及びふるさと館の脱硫宿舎において、消防訓練を実施しました。宿舎の自衛消防隊が結成されてから初めての訓練でしたが、日曜日で休暇中の作業関係者も多数参加し、避難や消火器の訓練に取り組んでもらいました。

【就労情報】

村役場では求人情報を下記のホームページに掲載するとともに、住民情報ネットワーク（島民連絡会）42ヶ所の連絡所にも送付しております。仕事を探している方はもよりの連絡所でご覧下さい。また、就職についての相談は三宅村村民課避難対策係（代表03-5321-1111内線45-651）にご連絡ください。なお、直近の情報はホームページ「三宅島を離れた村民のみなさまへ」をご覧ください。

（アドレス <http://www.miakemura.com>）

（問い合わせ先）三宅支庁総務課行政係 電話：03-5320-7854

三宅村住民説明会開催のお知らせ

三宅村役場総務課

長期化する避難生活の中で村民の皆様に、三宅島の現況と今後の対応策等について説明し、また、村民の皆様からのご意見ご要望を拝聴し今後の対策に反映するために、下記のとおり「三宅村住民説明会」を開催します。

皆様のご参加をお願いします。

※平成14年10月20日（日）同日の午後に、時間をかえて、2ヶ所で開催します。

皆様のご都合に合わせて、どちらかの会場にご出席ください。

なお、説明会の詳細については、あらためてお知らせします。

【開催日】平成14年10月20日（日）

【会場】都庁第1庁舎5階大会議場

新宿駅西口から徒歩10分

都営地下鉄大江戸線都庁前駅下車

東京都新宿区西新宿2-8-1

【開催時間】午後1時00分から午後4時まで（予定）

【開催日】平成14年10月20日（日）

【会場】アミューたちかわ（立川市民文化会館）

東京都立川市錦町3-3-20

JR中央線立川駅南口から徒歩13分

【開催時間】午後6時00分から午後9時まで（予定）

ご相談ください

離職者支援資金特例貸付

平成14年9月15日
三宅島社会福祉協議会

噴火災害により全島避難が続く三宅村民に対する生活福祉資金（離職者支援資金）の特例貸付について、9月1付のお知らせではご返済時の利子についての記述がありませんでしたのであらためてお知らせします。

①貸付対象となる方は避難以前に三宅村において働いていた生計の中心者で帰村が可能になったら島に帰り働くことを希望している方です。

②貸付期間の期限は平成15年8月までとなっています。お申し込みの月から期限内における分を一括、又は分割にて借りられます。

・貸付限度額は月々20万円（単身世帯は10万円）です。

[例] # 単身の方が平成14年9月に申し込んで15年8月まで借りる場合
⇒ 120万円（10万円×12ヶ月）を一括又は分割

ご家族のある方が平成14年11月に申し込んで15年6月まで借りる場合
⇒ 160万円（20万円×8ヶ月）を一括又は分割

③連帯保証人は1名となっております。住民税の課税がない方でもなれます。
※連帯保証人となった方はこの貸付を利用することは出来ません。

④ご返済につきましては、貸付期間の終了後6ヶ月間の据置きのうち5年以内（利子年3%）で行って頂くことになります。また、ご返済にあたってはご利用者の状況に応じて猶予などの制度もあります。

ご相談、お申し込みにつきましては下記までご連絡ください。

三宅島社会福祉協議会 03-3235-5730

(東京都新宿区神楽河岸1-1 セントラルプラザビル10階)

三宅島漁業復興シンポジウム

平成14年10月12(土) 13:30~17:00

定員280名先着順 参加費無料 都民ホール(都庁:都議会議事堂1階)

☆プログラム

伊豆諸島における噴火災害と漁業(基調講演)

1. 火山噴火後の三宅島の現状
2. 島周囲の浅海域における高濁水の分布と挙動
3. 2000年火山灰の化学的特徴と成分の水への溶出
4. 噴火後の三宅島磯根漁場と水産資源の現状(最近の調査結果から)
5. 火山灰のフクトコブシへの影響
6. 火山噴出物を活用した海藻礁試験

- 講演発表 -

(独)水研センター中央水産研究所
理化学研究所/都立産業技術研究所
東京都三宅支庁/東京都小笠原支庁
東京水産大学/東京都水産試験場

パネルディスカッション

-三宅島漁業の復興をめざして-

パネラー

- ・東京都産業労働局農林水産部
- ・東京水産大学
- ・三宅村
- ・三宅島漁業協同組合
- ・東京都水産試験場

主催: 東京都水産試験場

東京水産大学

★お問い合わせ先

東京都水産試験場 資源管理部

村井・武藤 (Tel:03-3433-3253)



三宅村「ゆめ農園」で働いていただく方の募集

村民の皆さんに、江東区夢の島で三宅島特有の花木・緑化苗木、観葉植物等の苗を生産し、帰島後の復興の一助とするため、三宅村「ゆめ農園」で働く方を下記のとおり募集（追加）いたします。

記

1 【応募資格】

現在東京 23 区内に避難されている三宅島民の方で、勤務地まで通勤可能で農園作業のできる健康な方。

2 【募集期間等】

- ①募集期間：平成 14 年 9 月 17 日（火）から同 24 日（火）まで（当日消印有効）
- ②採用通知：9 月下旬（採用・不採用にかかわらず郵便等により連絡）

3 【勤務地】

江東区夢の島 3 番地 30（旧江東清掃工場敷地内）外

○最寄駅：地下鉄有楽町線・JR 京葉線・りんかい線「新木場駅」より徒歩 15 分

4 【勤務条件】

- ①勤務内容：花木・緑化苗木、観葉植物等の苗の栽培（軽作業）
- ②勤務期間：平成 14 年 10 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日まで
- ③勤務日数：月に 12 日程度（午前 9 時から午後 5 時まで）
- ④賃金：6,280 円/日・税込み（交通費は実費支給）
- ⑤募集人員：数名程度

5 【問い合わせ先】

三宅村新宿総合事務所 03-5321-1111（代表）

- ・農林水産業整備担当課（直通）03-5320-7828（内線）45-650・45-651
- ・村民課（直通）03-5320-7829（内線）45-600・45-661

6 【応募方法】

必ず官製はがきで①現住所、②三宅島住所、③氏名、④年齢、⑤性別、⑥電話番号を記入のうえ、下記住所に応募してください。

〒163-8001 新宿区西新宿 2-8-1 三宅村新宿総合事務所内

三宅村森林組合「ゆめ農園」あて

三宅島「げんき農場」で働いていただく方の募集 (三宅島特産農産物種苗等の栽培・保全事業)

三宅島から避難されている島民の方々に、八王子市宇津木町で島の特産農産物等を生産し、帰島後の速やかな営農の再開を行っていただくために、三宅島「げんき農場」で働く方を下記のとおり募集いたします。

記

1 応募資格

三宅島から避難されている島民の方で、農作業の出来る健康な方、

2 募集期間

① 募集期間 平成 14 年 9 月 17 日 (火) から同 24 日 (火) まで

② 採用通知 9 月下旬 (採用・不採用にかかわらず郵便等により連絡)

3 勤務地

八王子市宇津木町 236-1 外 (都立小宮公園北側)

なお、勤務にあたっては、最寄り駅 (JR 八王子駅、京王線京王八王子駅)

近くの都立産業技術研究所八王子庁舎からシャトルバスにて送迎いたします。

4 勤務条件

① 勤務内容 島の特産農産物等の栽培・収穫 (軽作業)

② 勤務期間 平成 14 年 10 月 1 日から平成 15 年 3 月 31 日まで

③ 勤務日数 月 12 日程度 (午前 9 時から午後 5 時まで)

④ 賃 金 6,280 円 / 日・税込み (交通費は実費支給)

⑤ 募集人員 数名程度

⑥ その他 採用者の中から、ご本人の承諾のもとに、別途勤務条件にて作業班長を数名程度選任いたします。

5 問い合わせ先

三宅村新宿総合事務所農林水産業整備担当課

電話 (代) 03-5321-1111 (内線) 45-650

(直) 03-5320-7828

(財) 東京都農林水産振興財団

電話 (代) 042-528-0505

6 応募方法

官製はがきに、①現住所、②三宅村住所、③氏名、④年齢、⑤性別、⑥電話番号、
⑦げんき農場での勤務経験の有無、を記入のうえ、下記住所に応募してください。

(9 月 24 日消印有効)

〒 190-0023 立川市柴崎町 3-17-7

(財) 東京都農林水産振興財団 げんき農場担当 久保田

- ① 「農業の魅力や将来性」「担い手育成」「観光と農業の連携」「農業の持続性」のいずれについても、【地域営農型】に対しては「かなりそう思う」「ややそう思う」と答えた農家は60%前後に達している。
- ② 【従来への復帰型】は、特に「担い手育成」「観光と農業の連携」という点で大きな問題があると農家は評価している。
- ③ 【個別・一部協同型】に対する評価は、いずれの項目でも賛成と反対が拮抗しており、農家は【地域営農型】と【従来への復帰型】との中間的な評価をしている。

◆ この営農類型に対する評価の結果を地区別に見ると、次のような結果となった。

- A. 阿古地区の最大の特徴は「農業の魅力と将来性」という点で【従来への復帰型】を38.1%の農家が「かなりそう思う」と【地域営農型】の30.4%を上回って高く評価している。「担い手育成」「農業の持続性」に関しては、【地域営農型】の有効性を高く評価する農家が多い。【従来への復帰型】は、農業形態としては33.3%の農家がかなり問題があると感じている。
- B. 伊豆地区でも【従来への復帰型】を「魅力と将来性」という点で、他の営農形態よりも高く評価している。しかし、「担い手育成」「観光と農業の連携」「農業の持続性」という点では評価していない。【地域営農型】に関しては、「観光との連携」や「農業の持続性」という点で高く評価している一方、農業形態としては問題があると評価している。
- C. 神着地区の特徴は、全評価項目について【地域営農型】に対する評価が高く、この形態に対する問題点も少ないと評価している。なお、いずれの項目に関しても【従来への復帰型】に対する評価が低く、【地域営農型】を高く評価しながら、次善の対策として【個別・一部協同型】を評価している。
- D. 坪田地区でも全評価項目について【地域営農型】に対する評価が高い。特に「魅力と将来性」「観光との連携」「農業の持続性」では40~50%が「かなりそう思う」と答えている。【従来への復帰型】に対する評価はいずれの項目でも相対的に低く、何らかの形で従来の営農システムを打ち壊さないと、将来の三宅島の農業はないという考えがある。
- E. 伊ケ谷地区での評価結果は【従来への復帰型】を否定し、【地域営農型】や【個別・一部協同型】を高く評価している。特に【地域営農型】に関しては、「魅力と将来性」という点で6割以上の農家が「かなりそう思う」と回答している。同様に、「担い手育成」では「かなりそう思う」と「ややそう思う」を合わせると実に74%が、また、「農業の持続性」では64%が、「観光と農業の連携」では60%弱の農家が評価している。

※ その他、この調査では農業収入別、耕地面積規模別、ハウス栽培の実施別に見た営農再開に対する意向についても結果の分析も行なった。

さらに、営農形態や担い手の育成、三宅島農業の将来に対する意見のほか、行政への要望なども聞き取り、別添のとおり「意見の集約結果」としてまとめましたので、あわせてご参照ください。

平成14年9月15日
三宅村役場
農林水産業整備担当課

『三宅村 農家(現況耕作者)意向調査』結果の概要

三宅村では6月末から7月始めにかけ、委託先の東京農業大学学生の戸別訪問によって三宅島の『農家(現況耕作者)意向調査』を行ないました。その調査結果の一部を、次のとおり概要として取りまとめたのでお知らせいたします。

なお、本調査における皆さま方のご協力に対してお礼申し上げます。

【1】調査の目的

平成12年9月の全島民避難に伴い、三宅島の農家は長期に渡って営農活動が行なえない状態が続いているが、帰島後の農業に対する農家(現況耕作者)の意向を把握し、早期の営農再開を目指した三宅島の復旧・復興計画に反映していく。

【2】調査の方法および内容

全島民避難時の「現況耕作者」を対象としたが、島民の避難先は東京都に集中しており、1,682世帯3,185人であり避難世帯の88%を占めている。本調査は戸別訪問調査であるため、東京都区内および多摩地域を避難先にしている現況耕作地での耕作者を検索して調査の対象者(415名)とした。

調査の内容は、「I. 避難前の農業に関する調査」、「II. 帰島後の営農再開に関する意向調査」、「III. 今後の三宅島農業に関する意向調査」である。

【3】調査の結果

◆地区別の対象者および回答数は、次のとおりです。

(単位:戸)

	坪田	神着	阿古	伊豆	伊ケ谷	計
回答農家数	58	35	34	22	20	※169
未実施	59	44	73	39	31	246
対象農家数	117	79	107	61	51	415

※調査ができた169件のうち、データ処理が可能な有効回答数は166件であった。

1) 帰島後の営農再開に関する農家の意向

本調査では、帰島後の農業再開の意志を問い合わせ、意志のある人には更に、「どのような形で再開したいのか」を尋ねた。その際、以下の要件を示してそれぞれの営農類型に対する評価や再開するにあたって希望する形態を聞いた。

帰島後に希望する営農形態		村が示した営農再開支援メニュー(案)
【A】 従来への復 帰型	・避難前と同じ場所で農地などを復旧し避難前と同じ形態の農業	・農業用水の復旧・農地の回復・農道の整備 ・栽培施設等の整備・農業者への支援や営農再開への支援
【B】 個別営農・	・避難前と同じ場所で農地などを復旧するが、農作業	上記【A】に加えて、 ・流通対策や新規就農者の受け入れ態勢の確立

農作業や出荷共同型	や出荷を互いに協力する形態の農業	・高齢者農場の設置 ・集団営農の促進
【C】地域営農型	・新たな場所で農地の造成やパイプハウスの団地化・集約化を行い、農作業や出荷を協力する形態の農業	上記【A】、【B】に加えて、 ・農地の集約化や新品種の導入 ・パソコンによる農業情報の収集および提供 ・農産加工の商品開発および加工施設の整備

占めている。

さらに、新規就農者に対する支援の意向では73%の農家が「支援する」と回答しており、大部分の農家が新規就農者に対する強い期待と支援の意向を持っていることがわかる。(表-1参照)

(表-1) 居住地区別農家の意向の結果

(単位: %)

調査項目	集計区分	全農家	居住地区別					
			戸	阿古	伊豆	神着	坪田	伊ヶ谷
・帰島後の営農再開の希望	再開を希望する	61.6	72.4	73.9	70.0	48.1	50.0	
	時期・条件次第では再開	19.2	17.2	17.4	20.0	21.2	18.7	
	再開しない	19.2	10.4	8.7	10.0	30.7	31.3	
・希望の営農タイプ	従来型への復帰	51.4	56.6	60.0	36.4	64.5	25.0	
	個別・一部協同	17.4	21.7	25.0	27.2	3.2	16.7	
	地域営農	31.2	21.7	15.0	36.4	32.3	58.3	
・後継者の有無	有り	8.4	16.7	4.5	10.3	6.7	0	
	無し	80.4	80.0	86.4	69.0	82.2	93.8	
・後継者の育成方法	農家が自主的に育成	7.2	10.3	9.5	7.4	6.5	0	
	農家が中心となり地区単位で考える	6.5	10.3	0	7.4	8.7	0	
	農家と村が一丸となって考える	58.0	37.9	47.7	66.7	63.0	78.6	
	村が考える	9.4	13.8	19.0	7.4	2.2	14.3	
	その他	18.8	27.7	23.8	11.1	19.6	7.1	
・新規就農者への支援意向	ある	73.3	73.3	86.4	73.4	68.1	68.7	
	ない	4.8	6.7	4.5	3.3	6.4	0	
	不明	20.5	16.7	9.1	20.0	25.5	31.3	
	その他	1.4	3.3	0	3.3	0	0	

注) 合計値が、100%に満たない箇所は無回答。

(1) 営農再開にあたっての全農家の意向の特徴

今回の調査が可能であった166戸のうち、61.6%が帰島後の「営農再開」を希望し、また、「時期・条件次第では営農を再開する」と回答した農家は19.2%であり、両者を合わせると、ほぼ80%が営農を再開する可能性があることが明らかになった。

希望する営農のタイプとしては、【従来型への復帰】が51.4%と最も多く、続いて【地域営農型】が31.2%、【個別・一部協同型】が17.4%であり、従来の農業への復帰希望が約50%、「何らかの形で新たな営農の仕組みが必要である」という農家が約50%いることがわかる。

一方、後継者がいる農家の割合は8.4%と低く、世帯主の超高齢化現象と併せて考えると、三宅島の農業を支える担い手が激減して農業・農地の維持が困難になることが予想されるが、「後継者の育成方法」に関しては、「農家と村が一体となった取り組みが必要である」という意見が58%あり、「村と農家が相互に緊密な連携を取りながら対応しないと、後継者の確保は困難である」という意見が圧倒的多数を

(2) 営農再開に対する地区別の農家の意向

営農再開に関する意向を地区別にみると、再開の意向が強いのは阿古、伊豆、神着地区であり、いずれも70%を上回る農家が再開を希望している。一方、坪田地区では48.1%、伊ヶ谷地区では50%と、ほぼ半数しか希望していない。こうした地区ごとの違いを規定する要因は「噴火による被害の程度」「担い手の高齢や後継者の有無」「農業形態の特徴」「農地の分散状況」など様々であるため、その主要な要因の解明が必要であると思われる。

なお、「時期・条件次第では営農を再開する」と回答した農家は、いずれの地区でも20%前後の値を示しており、地区ごとに顕著な違いはない。

希望する営農タイプについては、地域間で意向がかなり異なる。【従来型】への復帰意向の強いのは坪田(64.5%)、伊豆(60%)、阿古(56.6%)の3地区であり、逆に低いのは神着(36.4%)、伊ヶ谷(25%)である。【個別・一部協同型】への意向が強いのは伊豆(25%)、神着(27.2%)、阿古(21.7%)であり、続いて伊ヶ谷(16.7%)、坪田(3.2%)となり、地区ごとに評価はかなり異なる。【地域営農型】を希望する農家は伊ヶ谷が58.3%と最も多く、続いて神着(36.4%)、坪田(32.3%)が高くなっているおり、阿古(21.7%)と伊豆(15%)は他の地区に比べて低い。

後継者が確保されている農家の割合は、いずれの地区でも20%以下と低いが、中でも阿古地区だけが16.7%と比較的高い値を示しているが、伊豆では4.5%とほとんど確保されていない。(表-1参照)

(3) 年齢階層別から見た営農再開に対する意向

世帯主の年齢構成別に営農再開意向を見ると、営農再開希望は65歳前後で65歳未満も65歳以上も変わりがないが、再開しない割合が65歳以上で20%と高くなっています。年齢により農業の持続が困難であると判断している農家が多い。また、希望営農タイプでは、65歳未満では【地域営農型】が39%、【従来型への復帰】が35%と地域営農への意志が強いが、65歳以上では【従来型への復帰】が60%で大きな変革に対応できないことを示している。

(4) 3つの営農形態に対する評価結果

帰島後の営農再開の方向を探るため【従来への復帰型】【個別・一部協同型】【地域営農型】という3つの営農タイプに対する農家の評価結果について、「魅力と将来性」「担い手育成」「観光と農業の連携」「農業の持続性」「農業形態の問題点」の5つの評価項目を設定して、それぞれ「かなりそう思う」「ややそう思う」「普通」「あまりそう思わない」「そう思わない」の5段階で評価してもらった。

その結果の要点は、次の3点である。

◆ 4 「時期・条件次第で営農再開を決定する農家」の意見

(3/3)

営農形態に対する意見	担い手育成に対する意見	三宅島農業の将来についての意見	行政に対する意見
<p>①地域営農や一部協同に対しては能力の差による収入の差、地域リーダーの確保の可能性、資金確保の問題に対する懸念が大きい。</p> <p>②高齢化の進行により、自給自足農業に対する積極的な意義付けが必要になる。</p> <p>③個別が望ましいが、地域営農をしないと農業の発展は難しい。</p> <p>④地域営農型における単なる賃金労働者になると、自分で経営することの喜びの喪失などに対する懸念がある。</p> <p>⑤三宅島の発展のためには観光開発が重要であり、農業や漁業についても観光との関係で、その発展方向を考えていく必要がある。</p> <p>⑥火山灰の除去や土壤改良だけでなく農道、農業用水、共同利用施設などの整備が必要である。</p> <p>⑦帰島しても、当面の間は生活や営農の資金援助が必要である。</p> <p>⑧地域営農は、高齢者にはできないが若者にはできるはずである。</p>	<p>■若い担い手や新規就農者の確保の重要性に関する意見は、どの営農形態でも強調されており、三宅島における最重要の緊急課題であることがわかる。</p>	<p>①三宅島の気候風土に適合した作物の導入と、積極的なPRを。</p> <p>②レンタルパイプハウスの導入や農産加工施設の方向性を明確に。</p> <p>③昔のような、環境保全農業に戻す。</p> <p>④農地の所有・耕作状況や保有状況、利用状況の把握と休耕地や耕作放棄地の管理を。</p> <p>⑤島内外の交通アクセスの改善を。</p>	<p>①一日も早く復興（火山灰の除去、農地や家屋の復旧）に着手を。</p> <p>②一時帰島時間の延長を。</p> <p>③島の状況などの情報提供の充実を。</p> <p>④農業再開に対する、行政機関の援助の詳細について知りたい。</p> <p>⑤再噴火に対する、恐怖除去と防災対策の充実を。</p> <p>⑥帰島時期の明確化と生活の立て直しが緊急課題である。</p>

◆ 5 「営農を再開しない農家」の意見

※営農を再開しないと回答した農家の意見は多様であり、その主要な意見は、次のとおりである。

- ①農業での地域振興は難しいのではないか。観光でないと島の発展は難しいのではないか。例え復興しても、再噴火の恐れがあり、もう農業はしたくない。
- ②現状がどうなっているか不明なので、将来展望が持てない。
- ③1週間程度の帰島期間が必要である。
- ④若者の育成や新規就農者の確保が必要だ。
- ⑤施設園芸を中心に目玉商品を導入することだ。
- ⑥居住環境の整備、基本的な生活条件の整備が緊急課題である。
- ⑦自給自足農業だけはやる。協同化しても利益が確保できるかどうか不安である。
- ⑧高齢化しているので、将来のこととはあまり考えられない。若い人に頑張ってもらいたい。

《調査結果の概要》別添資料

平成14年9月15日

三宅村役場

農林水産業整備担当課

『三宅村農家（現況耕作者）意向調査』における希望形態別の
営農形態、担い手の育成、三宅島農業の将来、行政への要望に関する意見の集約結果

◆三宅村が東京農業大学に委託して実施した「三宅村 農家（現況耕作者）意向調査」において、営農再開にあたって希望した次の営農形態（1～5）別のそれぞれの農家について、1)～4)の各項目に対する意見を集約した結果である。

1. 『営農再開を希望し、「従来型」への復帰を希望する農家』、
 2. 『営農再開を希望し、「一部協同型」への復帰を望む農家』、
 3. 『営農再開を希望し、「地域営農型」を望む農家』、
 4. 『時期・条件次第で営農再開を決定する農家』、および
 5. 『営農を再開しない農家』、
- 1) 営農形態について。
 - 2) 担い手の育成について。
 - 3) 三宅島農業の方向性について。
 - 4) 行政に対する要望について。

なお、※「従来型」とは、【従来への復帰型】：避難前と同じ場所で農地等を復旧し、避難前と同じ形態の農業。

※「一部協同」とは、【個別営農・農作業や出荷協同型】：避難前と同じ場所で農地等は復旧するが、作業や出荷を互いに協力する形態の農業。

※「地域営農」とは、【地域営農型】：新たな場所で農地の造成やパイプハウスの団地化・集約を行い、農作業や出荷等を協力する形態の農業。

『三宅村農家（現況耕作者）意向調査』による

「営農形態」、「担い手の育成」、「三宅島農業の将来」、「行政への要望」に関する意見の集約結果

平成14年10月1日
農林水産業整備担当課

(1/3)

◆ 1 「営農再開を希望し、【従来型】への復帰を望む農家」の意見

営農形態に対する意見	担い手育成に対する意見	三宅島農業の将来についての意見	行政に対する意見
<p>■農家の望ましい営農形態に関しては次のような意見がある。</p> <p>①高齢で、一部協同や地域営農には参加できないし、足手まといになる。</p> <p>②これまで、一部協同をやったことがあるがうまくいかなかった。（経験に基づく否定）</p> <p>③若い担い手がないため、高齢者だけでは一部協同や地域営農はうまくいかない。</p> <p>④農産加工については、施設を造ってきたがうまく利用できなかった。</p> <p>⑤島の農業は自給が中心なので無理に協同化や地域営農にする必要がない。</p> <p>⑥先祖伝來の土地を誰にも渡したくなかった。</p>	<p>■多くの島民が強く認識しており、次のような意見がある。</p> <p>①島の農業にとって、後継者の確保が最大の課題。</p> <p>②島外からの新規就農者に対して、強い期待を持っている。</p> <p>③農業と観光の連携により所得確保の手段を提供できなかつたことが、後継者不足の最大の原因である。</p> <p>④若者が農業で成功するためには、輸送コストの削減が最大の課題。</p> <p>⑤農業者の多くは高齢者なので、相互扶助的な組織の結成が大切。</p>	<p>■様々な角度から、次のような意見がある。</p> <p>①将来的には、地域営農や協同に挑戦していかないと、三宅島の農業の将来はない。</p> <p>②協同化のための組織や施設が必要。</p> <p>③もう借金はしたくないので、従来型の農業への復帰でいいのではないか。</p> <p>④助成金など、最低限の経済的支援は三宅島農業の再生に必要。</p> <p>⑤観光と農業を結びつけることが必要である。</p> <p>⑥三宅島の農産物のブランド化を促進することが重要。</p> <p>⑦火山灰の除去に対する支援と新しい作物の導入支援対策の展開が重要。</p>	<p>■次のような要望がある。</p> <p>①第一の強い要望は、一日も早く島に帰れるようにしてほしい。また、帰れない場合でも、被害状況や今後の対応に関する情報を迅速に提供してほしい。</p> <p>②復興に関連する要望としては、火山灰の除去、農業用水施設の整備、土壤改良、避難所などの公共施設の早期復旧などに対する要望が強い。</p> <p>③島民個々への支援としては、家の修復、農業機械や車の購入のための資金援助などの要望が強い。</p>

※しかし、従来型営農の問題点も熟知しており、次のような意見がある。

- 1) 従来型営農では将来性がなく、また、担い手も育成できない。
- 2) もし、観光とのリンクを強化するのであれば、協同化や地域営農が大切である。
- 3) 三宅島全体で協力連携して、農業振興に取り組むべき。
- 4) 若いには、是非、新しいこと（地域営農）にチャレンジしてほしい。
- 5) 「ゆめ農園」や「げんき農場」は、地域営農につながる試みだ。
- 6) 地域営農を行なうことにより、地域が変わるかも知れないという期待がある。

◆ 2 「営農再開を希望し、【一部協同】への復帰を望む農家」の意見

営農形態に対する意見	担い手育成に対する意見	三宅島農業の将来についての意見	行政に対する意見
<p>①高齢で自分だけでは全ての営農を展開することができないので、一部協同が望ましい。</p> <p>②人間関係が非常に狭いので、地域営農</p>	<p>①三宅島の農業にとって、島外からの新規就農者の積極的な導入が必要。</p> <p>②若い人が集まるような魅力を作る必要がある。</p>	<p>①休耕地や地力（土壤）の改善が必要である。</p> <p>②農業指導者による指導や、農業試験場などの有効活用が必要である。</p>	<p>①火山灰の除去と土壤改良対策の充実を。</p> <p>②早期帰島を実現してほしい。</p> <p>③災害対策、災害研究の充実を。</p>

(2/3)

営農形態に対する意見	担い手育成に対する意見	三宅島農業の将来についての意見	行政に対する意見
<p>農を実践するのは難しい。</p> <p>③高齢者農場のようなものができたらいい。</p> <p>④もっと観光に力を入れ、農業や漁業との連携を考えるべき。</p> <p>⑤先ず、一部協同から始め、徐々に地域営農に持っていくべき。</p> <p>⑥農協を中心として品質評価を厳しくしながら、共同出荷を行なうべき。</p>	<p>③遊休農地を村で管理して、新規就農者や規模拡大希望者に貸し出す。</p>	<p>③三宅島農業の復興には、資金援助や補助金の充実が必要。</p> <p>④三宅島の気候風土にあった作物の導入が必要。</p> <p>⑤農産物出荷経費に対する補助金が必要である。</p> <p>⑥暴風対策の強化（防風林、強化ハウスなど）が必要。</p> <p>⑦農業・漁業ともに観光とのタイアップが必要である。</p>	

◆ 3 「営農再開を希望し、【地域営農】を望む農家」の意見

営農形態に対する意見	担い手育成に対する意見	三宅島農業の将来についての意見	行政に対する意見
<p>①地域営農プランに対しては、若者の就農、危険分散、将来性などの面で高い評価を下しているが、現実には誰が地域営農を担うかについて不安を訴える農家が多い。</p> <p>②地域営農を展開するためには、共同出荷体制の整備、観光との連携、高齢者農場の設置などが重要である。</p> <p>③経済作物の導入と技術力の向上のためのシステムの整備、販路開拓などについて行政、農協が一体となって取り組むことが大切。</p> <p>④流通対策では、共選共販だけでなく個選共販、個選個販など、多様な流通形態を採用できるようにすべき。</p> <p>⑤地域営農を展開するためには島民の意識改革により、理解と協力を得られるようにすることが大切である。特に「農地が返ってこなくなるのではないか」と言う不安の解消が必要。</p> <p>⑥人々の生き甲斐、心の豊かさを求める農業を展開することが重要。</p> <p>※一方、地域営農が抱える不安として、次のような問題が指摘されている。</p> <p>1) 農協と村役場の連携不足。</p> <p>2) 農協組織重視の姿勢から農家重視の姿勢への、農協意識の変革が重要。</p> <p>3) 三宅島の農家の個別志向の強さ、団体行動意識の希薄さに対する懸念。</p>	<p>①農地整備、受入れ態勢を整備して、島外からの新規就農者の積極的な導入が必要である。</p> <p>②農地確保問題だけでなく、新規参入者に対する積極的な支援対策（研修施設の整備、技術指導等）の展開が必要である。</p>	<p>①アシタバ、サトイモなど地域特産品の拡大と積極的なマーケティング戦略の展開が必要。</p> <p>②立地条件面での不利をカバーするためイチゴ、メロンなど、単価の高い商品を導入する。</p> <p>③早急な復興を実現しないと、担い手が失われてしまう。</p> <p>④高齢者については、自給自足農業ができる仕組みを考える必要がある。</p> <p>⑤レザーファンの拡大。</p> <p>⑥営農へのITの積極的な活用。</p> <p>⑦島内での産地地消のための体制作りを。</p>	<p>①灌漑施設を作る。</p> <p>②火山灰の除去と土壤改良対策の充実。</p> <p>③早期帰島を実現してほしい。</p> <p>④生活資金の援助を。</p> <p>⑤防災施設の充実を。</p> <p>⑥島内に高齢者が働く施設を作る。</p> <p>⑦宿泊できる一時帰島体制の整備を。</p> <p>⑧住まいの整備に対する行政的な支援の充実を。</p> <p>⑨火山灰の除去は、農家に委託して農業の運転資金の確保のきっかけに。</p> <p>※なお、これまでの行政依存に対して、次のような意見もある。</p> <p>1) 農業補助金の多さが、逆に農業をダメにしている。</p> <p>2) 行政自体に、補助金だけを与えておけばいいと言う体質があり、十分なフォローをしない場合が多い。</p> <p>3) 農家と行政がやっている行動がチグハグ。また、行政に農業振興に情熱を持っている人が少ない。</p>

漁協からのお知らせ

平成14年9月15日

禁漁区のイセエビ漁業解禁について

禁漁区のイセエビ漁業を、下記のとおり解禁の予定していますので操業希望の組合員は当漁協に申し込み下さい。

記

日 時： 平成14年10月25日より 凪次第2日間 （予定）

申込期限： 9月30日までに希望者本人が直接漁協に申し込んで下さい。

漁獲物の取り扱い： 水揚高の二分の一を漁協に拠出し運営資金に当てる。
残り半分は操業者で分配する。

- (1) 共用区については別途掲示板に告示する。
- (2) 不明な点は直接漁協に問い合わせ願います。

三宅島漁業協同組合
TEL 03-5783-2181
FAX 03-5783-2182

トコブシ放流事業報告

平成14年9月15日付

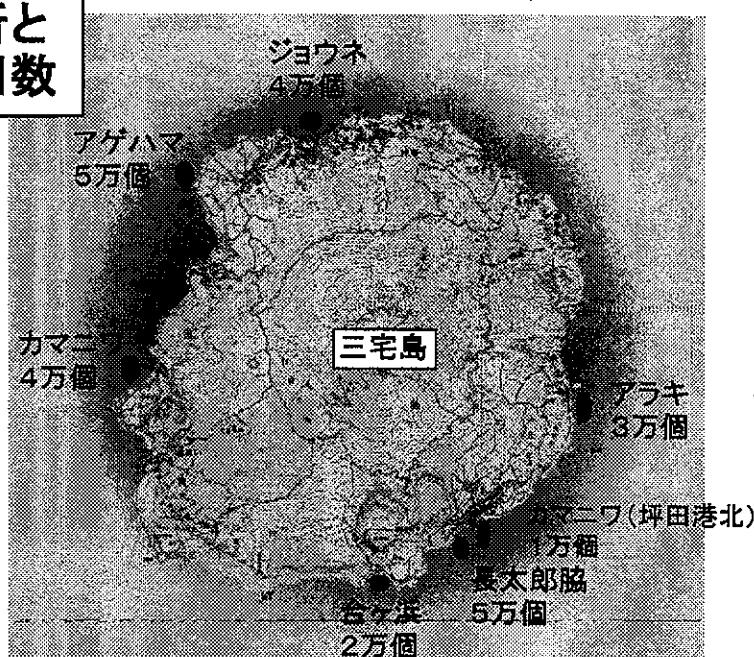
三宅島漁業協同組合

三宅島漁協では、平成14年8月7日に村の補助を得て、関係機関の協力をいただきながら、昨年に引き続きトコブシ稚貝24万個を7カ所の漁場に放流しました。今回の放流場所の選定は水産試験場の調査結果を参考とし、島内で比較的被害が少ない7カ所(坪田(アラキ)、台ヶ浜、カマニワ、長太郎脇)、阿古(カマニワ)、神着(ジョウネ)、伊豆(アゲハマ))を選びました。

放流作業は4隻(大洋丸、知美丸、英丸、信栄丸)の漁船と19名の組合員で行いましたが潮の流れが速く、苦労しました。また、当日はトコブシの漁獲調査も行いました。漁獲物は第10金丸で新島に運び、計量・出荷しました。漁獲調査で得られた利益は漁協の維持運営費として活用します。

今回の放流および漁獲調査の詳細は以下のとおりです。

放流場所と放流個数



各地の状況

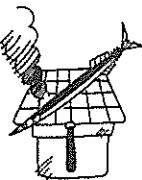
場所	資源などの状況
アラキ	昨年に比べると濁りが減っていた。大きな石では子貝が散見された。
カマニワ(坪田港北)	トコブシは成貝が少なく、子貝が散見された。天草は少なく転石は白い部分が目立った。
長太郎脇	漁獲サイズのトコブシは少なく、子貝が数多かった。
台ヶ浜	泥土の堆積が多く、トコブシはあまりみられなかった。天草が少なかった。
カマニワ(阿古)	台風の影響で転石がひっくり返っていた。トコブシの数は最も多かった。
ジョウネ	子貝が多かった。泥流などの被害は見られなかったが天草の生育は悪かった。
アゲハマ	トコブシの生息場所が狭い。全体としては成貝が多かった。

トコブシ漁獲調査結果(地区別表)

地区	天然貝	放流貝	天然+放流	放流貝割合
坪田	15. 5kg	1. 5kg	17. 0kg	8. 82%
伊豆	16. 8kg	3. 2kg	20. 0kg	16. 00%
阿古	40. 0kg	6. 6kg	46. 6kg	14. 16%
計・平均値	72. 3kg	11. 3kg	83. 6kg	13. 00%

平成14年 9月 10日発行

シルバーみやけ ミニ・ニュース



編集・発行

株式会社三宅村シルバー人材センター
東京都千代田区飯田橋3-10-3
シニアワーク東京 2階
Tel; 03-3239-4343
Fax; 03-3512-3477

練馬区・光が丘公園で就業(10月から)

当センターでは、三宅村の公立公園等清掃事業を受託し、都内各地で多くの会員が就業していますが、この10月から練馬区の光が丘公園で就業をはじめます。かねてから練馬区役所・防災課にお願いしていたもので、公園の清掃や利用者に対するマナーの巡回指導などを行います。都立産業技術研究所の仕事が9月いっぱい終るため、そこで就業していた会員が光が丘公園にまわる予定です。

練馬区には、島民約60名（うち会員6名）が避難していますが、区では避難当初から防災課の小野沢係長を中心に、生活支援や区民との交流を図るために練馬区内の各イベントに招待するなど幅広い支援活動を続けています。練馬三宅島連絡会の佐久間寛次会長は、『集会や島民の参加するイベントには、防災課長や担当職員が休みを返上して必ず駆け付けてくれる。本当に頭が下がります』と話していました。

●区民のために

『私達は、区民のために三宅島の皆さんのお世話をしています。南関東直下地震の発生が論議されて久しい。区民が皆さんと同じような境遇にならないとは限りません。その時に備えるためにも皆さんを支援するのは当然だと思います』という防災課の高橋主査の言葉に、練馬区のゆるぎない防災理念を垣間見る思いがしました。村や当センターのお願いに、区では府内会議をいく度も重ねて、就業環境の良い光が丘公園を就業場所に提供

してくれることになったのです。

●光が丘公園って どんなとこ？

もとは、米軍の宿舎（グランドハイツと呼ばれた）の跡地を広大な緑地公園にしたもので、日比谷公園の四倍の広さがあり、野球場4面、弓道場、陸上競技場、体育館、図書館などを擁する都内有数の規模をもつ公園です。隣接する光が丘団地には都営、公団合わせて4万人を超える都民が生活しています。

4つの居住ゾーンに隣接して、春の風公園、夏の雲公園、秋の陽公園、四季の香公園があって、季節の移ろいを感じることができます。仕事は、グループに分かれてこれらの公園を巡回しながらゴミを拾ったり、マナー指導をします。

吉本防災課長は『光が丘公園は緑がいっぱいです。そこできれいな空気を吸って、皆さん元気に島へ帰る日を楽しみにしてます』と眼を細めました。

●行ってみよう

とにかく広い公園です。これから紅葉の季節を迎ますが、クヌギやイチョウ

平成14年 9月 10日発行

ケヤキの大木が一斉に色づいて秋風に散る風情は、まさに圧巻だそうです。これからが本番、是非一度訪ねてみてください。黄色いジャンパーが就業中の会員です。きっと懐かしい人に逢えますよ。

○交通

- ★都営地下鉄・大江戸線終点→徒歩5分
- ★東武東上線・成増駅からバス
- ★地下鉄有楽町線・平和台駅からバス

立川支所だより

パソコン教室

これまで高齢者を対象にパソコンの操作の仕方や文章の作り方、表計算などワードとエクセルを中心に教えてきましたが、今月はいよいよインターネットの世界をのぞきます。

ニュース、旅行、飛行機や列車の予約や買い物など多彩な情報を手にすることができます。それも無料で楽しむ方法は?

会員以外の方も参加できますので、下記にお申し込みください。

記

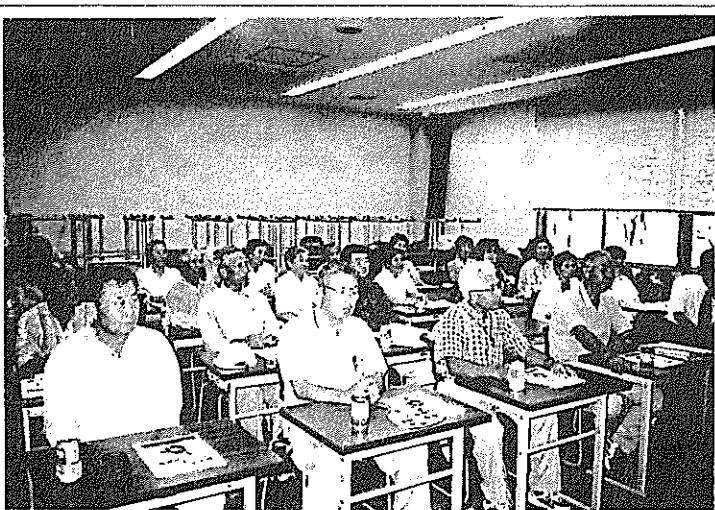
日 時 10月23日(水)~25日(金) 10時~15時
内 容 『インターネットを
上手に使おう』

人 員 6名

締切り 10月15日(火)

★連絡先

立川支所 042-548-3717
三宅村S/C 03-3239-4343



みんな まじめそう……

8月8日、保健科学大学で行われた安全就業研修会のスナップです。振興財団の安全適正就業指導員の鈴木先生が交通事故や就業中の事故防止のポイントを分かりやすく話してくださいました。話は会員の心得にまで及んで、参加した23名の会員さんはご覧のとおり優等生。

なつかしい小学生時代にタイムスリップしたのかも。

大学祭に参加して!

去る9月6日、保健科学大学の青鳩祭実行委員会の委員5人が当センターを訪れ、10月26~27日に行われる青鳩祭に是非参加して欲しいとの申入れがありました。就業している会員もうわさを聞いていて、アシタバの天プラ、トコロテン、写真展や郷土芸能など、島の産業祭のようなアイディアが続出して、楽しみにしている様子。お世話になっている大学の皆さんと交流を深める絶好のチャンス。力を合わせて是非成功させたいものですね。

言ト 幸良

★菊池ハル子さん(59歳)
謹んでご冥福をお祈りいたします

会員の入退会

★入会しました よろしく
岩谷栄子

★退会しました
ご苦労さまでした
森四三二
山本博

平成14年7月分事業実績 (単位:円)

月	区分	受託件数	就業延日	契 約 金 額			
				人員	配 分 金	材料費・他	事務費
7	公共	8	1,355	7,792,370	418,939	698,880	8,910,189
	民間	2	92	627,360	0	540	627,900
	計	10	1,447	8,419,730	418,939	699,420	9,538,089
累計	公共	28	4,471	26,097,030	1,209,047	2,303,000	29,609,077
	民間	7	204	1,244,560	0	1,350	1,245,910
	合計	35	4,675	27,341,590	1,209,047	2,304,350	30,854,987